

緊急事態宣言発令に伴う 貸室等の利用変更のお知らせ

東京都の緊急事態措置等の要請を踏まえ、一部設備の利用を休止します。
また、いきいきプラザの開館時間の変更に伴い、貸室（夜間区分）の利用時間
及び使用料を下記のとおり変更します。

1 利用休止設備

カラオケ、マージャン、屋内運動器具

2 夜間区分の利用時間

【変更】月曜～土曜 午後5時30分～午後8時

（通常：月曜～土曜 午後5時30分～午後9時30分）

3 使用料

利用時間の短縮にあわせ、夜間区分の使用料を減額します。
金額については窓口等に掲示する料金表をご確認ください。

4 適用期間

令和3年4月27日（火）から緊急事態措置等の終了日まで

令和3年4月27日

赤坂地区いきいきプラザ

いきいきプラザの事業・運営の変更について

区は、国の緊急事態宣言の発令や東京都の緊急事態措置の実施を踏まえ、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、いきいき
プラザの運営を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 開館時間 月曜～土曜 午前9時～午後8時 / 日曜 変更なし

2 休止事業 各種教室・事業、介護予防事業、外出事業、
世代間交流事業、会食サービス、はり・マッサージ
サービス等
体育館・トレーニングルーム・プールの利用
※浴室、敬老室、貸室、カフェ等は利用を継続します。

3 適用期間 令和3年4月25日（日）から緊急事態措置等の終了日まで

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、[港区公式ホームページ](https://www.city.minato.tokyo.jp/)から
ご確認ください。URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>



令和3年4月24日

赤坂地区いきいきプラザ